

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	平成25年1月7日
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-0014 東京都港区芝5丁目36番7号	D氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ジャパンマリンユナイテッド株式会社 代表取締役社長 三島 慎次郎 電話 03-6722-6100		

主たる業種	船舶製造・修理業					細分類番号	3 1 3 1
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則					<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号	
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー使用の合理化策推進、省エネ機器の導入、省資源及び廃棄物削減・分別回収の推進、公害防止対策の推進により、地球環境保全の認證と環境負荷低減をISO-14001の継続的推進と共に実施し、温室効果ガス排出量の原単位比2%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会やISO14001における管理体制を有効に活用し、事業所長の環境理念・環境方針に基づき、計画の推進状況を管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,875.3トン	11,046.0トン	11,046.0トン	11,046.0トン	11.9	パーセント
	評価の対象となる排出の量	11,283.3トン	11,046.3トン	11,046.3トン	11,046.3トン	-2.1	パーセント
	目標の根拠	操業度により温室効果ガスの排出量は大きく変動するため、単純に排出量数値による目標設定はできないが、老朽化設備の更新を中心としたエネルギー使用の合理化策を推進することによる削減に取組む。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間換算)×1/10	35.40	34.70	34.70	34.70	-1.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	老朽設備の更新を中心としたエネルギー使用の合理化策を推進することにより2%以上の削減に取組む。					
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		29.0 パーント	70.0 パーント	100.0 パーント	100.0 パーント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	老朽変圧器の更新、老朽コンデンサの更新					
	(24)年度	老朽変圧器の更新、老朽コンデンサの更新、老朽設備の更新					
	(25)年度	老朽変圧器の更新、老朽コンデンサの更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特に実施なし。					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅が遠い等、公共交通機関の利用が難しいため、通勤におけるマイカー利用率は高く、通勤手段の転換を促すことは実施していない。しかし、通勤距離2km未満の者に対しては自動車での通勤を認めていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の中温帯化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	舞鶴市が実施するクリーンキャンペーン等、環境保全活動へ参加している。						
特記事項	統合合併による社名等の変更による届出						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。